

岸和田市  
女性のための相談

あなたの悩みを話してみませんか?  
【秘密厳守・無料】

■電話相談（専用電話）

072-443-3328  
※毎週水曜日 午前10時～12時  
※毎週土曜日 午後1時～3時  
(市内在住・在勤女性)

■面接相談（予約制）

【予約受付】  
072-441-2535  
※毎月第2金曜日  
午前10時～12時50分  
(1人50分、原則1回、  
市内在住・在勤女性)

■法律相談

(DV被害者優先・予約制)  
【受付】  
072-423-9438  
(土、日、祝日以外、  
午前9時～午後5時)  
※毎月第4火曜日(原則)、  
午後1時～3時  
(1人25分、1回のみ、  
市内在住女性)

■DV相談（配偶者などからの暴力）

(専用電話) 072-423-6060  
<FAX兼用>  
※毎週月～金曜日午前9時～午後5時  
(市内在住者)

事業	内容	月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
シニアライフ【延期分】			○										
声による自己開放			○										
はたらくワタシの週末処方箋				○									
カサンドラなあなた【延期分】				○									
仕事探しのコツ【延期分】				○									
イマドキ家事はシェアする時代				○									
男のええ加減料理【延期分】				○									
防災リーダーはママ!【延期分】				○									
マインドフルネス					○								
がんばりすぎない介護					○								
かしこい貯蓄術						○							
LGBT～多様化する生き方～							○						
女性と子どものための護身術								○					
保育サポーター養成講座								○					
男女共同参画フォーラム								○					
輝く女性になるために									○				
パパと科学実験									○				
女だってDIY!									○				
共依存										○			
食品ロスを無くす										○			
女性起業家のためのインスタ活用法											○		
終活事情												○	
グリーンケア													○
負けないココロ(レジリエンス)													○
ノートによる思考整理													○
父子でデコ巻!													○
生きがいと化粧													○
傾聴													○
共催	人権教育課との共催事業						○						
	登録グループとの共催講座					○							○
その他	男女共同参画・公民館合同まつり												○
	女性のための電話相談・面接相談												○
	登録グループ・団体活動支援												○
	センターニュース発行												○
	関連図書及び情報コーナーの充実												○

※ 講座内容及び時期は変更することがあります。  
また新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期又は中止することがあります。

編集後記

新型コロナウイルス感染症が世界中を巻き込んで、大変なことになっています。外出を自粛しながら、一人一人がウイルスに負けないように工夫していきたいものですね。私もお家の中の小さなことで、楽しめることを探していこうと思います。(Y)



※cr'ation は、フランス語で天地創造、この世の始まりという意味です。



マインドフルネスで思考がスッキリ!  
～前向きに生きるための呼吸瞑想法～

ストレスがたまり思考ががんじがらめになっているあなた! マインドフルネスを学び前向きに生きていく方法を身につけませんか? 世界の名立たる企業がマインドフルネスを取り入れています。自分のことと向き合うと"ストレスが軽減され、集中力がアップし、自律神経が整います"。作業効率と、病気に対する免疫力がアップすることも科学的に証明されているマインドフルネスをご自身の生活に取り入れてみよう!

初めての方でも大丈夫! 動きやすい服装でお越しください♪



第1回目 7月15日(水) 午後2時～4時  
導入編～マインドフルネスの効果を知ろう～

第2回目 7月22日(水) 午後2時～4時  
実践編～マインドフルネスで穏やかに変わっていく自分を感じよう～

講師 波戸 昌子さん (ハートフルカンパニー株式会社代表取締役  
スーパーマインドフルネストレーナー)  
◆対象◆ テーマに関心のある方  
◆定員◆ 20名  
◆保育◆ 6名(2歳～就学前児童) 7月8日(水) 締切  
◆申込◆ 3ページ下のとおり

※ マインドフルネスとは、「今ここ」にただ集中し、あれこれと考えすぎない頭の中を意識的に改善して、無駄な思考のないところに自分自身を見出していこうとする瞑想法。

性暴力の根絶へ

名古屋高裁は今年3月、当時19歳の実の娘に性的暴行を繰り返し、準強制性交罪に問われた父親に対し、無罪だった一審判決から一転、懲役10年の実刑を言い渡しました。この事件での争点は、抵抗し拒むことが極めて困難な「抗拒不能」であったかどうかです。

昨年3月の一審では、娘の意思に反した長年にわたる性的虐待であると認定されたものの、「抗拒不能」に当たらないとして無罪とされました。二審では、娘の鑑定にあたった精神科医の「長年の性的虐待で、抗拒意欲を失っていた」という証言で、「抗拒不能」だったと判断され有罪となりました。

刑法の性犯罪規定は2017年に大幅な改正があったものの、「抗拒不能」は準強制性交罪成立の要件として残りました。恐怖心を植え付けられた被害者は、加害者に迎合するような態度を取り、抵抗していないように見える場合があります。また、裁判官が、被害者と加害者の心理的な関係性などを十分に理解していないケースがあるとも指摘されます。そのためでしょうか、昨年3月だけで、4件の性暴力事件で無罪が言い渡されました。

これに対し、「性被害の実態に合っていない」とネット上などで批判や疑問の声が上がり、抗議デモは全国に広がりました。被害を打ち明ける人、その気持ちに寄り添い耳を傾ける人、参加者が花を手を街頭に立つため「フラワーデモ」と呼ばれています。

落ち度があったのではと自分を責めてしまいがちな被害者は沈黙を強いられ、加害者は沈黙し、社会は沈黙を期待することで潜在化する傾向にある性犯罪。被害者がひとりで悩まず、声を上げられるよう、皆で性暴力被害について考えていかなければなりません。2017年の刑法改正では、「2020年をめどに、実態に即した対処を行うための施策のあり方について検討を加える」と定め、見直しを示唆しています。こちらも早急な議論を進めてもらいたいものです。

性犯罪、性暴力被害ひとりで悩まないで。相談できる場所があります

#8103(ハートさん) 発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。

☆利用のご案内☆

- ◆開館時間 午前9時から午後9時まで
- ◆休館日 \*毎週月曜日  
\*国民の祝日  
(月曜日に当たるときはその後の直近の平日)  
\*その前日及び翌日が国民の祝日である日  
\*12月29日から翌年1月3日まで  
\*スポーツの日の前日及び前々日(令和2年はオリンピック関連の法改正のため7月23日・24日は休館。7月22日は臨時開館)

☆編集・発行☆

岸和田市立男女共同参画センター  
〒596-0042  
岸和田市加守町4丁目6番18号  
(電話) 072-441-2535  
(FAX) 072-441-2536  
(メール) danjoc@city.kishiwada.osaka.jp